

実践力判定試験の実施について（実施要項）
（2019年7月瀬戸校）

1. **受験対象者** 中小企業経営改善計画策定支援研修（実践研修）の受講修了者

2. **日 時** 2019年7月12日（金）16：30～18：00
※中小企業経営改善計画策定支援研修（実践研修）終了後に実施します。

3. 実践力判定試験の概要

中小企業経営改善計画策定支援研修（実践研修）の修了者で、中小企業等経営強化法に基づく経営革新等支援機関の認定を受けようとする者に対して、試験を実施し、合否を判定します。

月/日	時 間	科 目	内 容
7/12 (金曜)	16:30-18:00 (1.5h)	実践力判定試験	中小企業の経営改善計画策定を支援する上で必要となる能力・指導力の確認を目的とした記述・空欄補充・計算又は選択式問題

試験概要

- ①中小企業管理会計の導入を前提とした経営状況の把握と、経営方針、利益計画、資金計画の策定とそのアクションプランの策定等中小企業の経営改善計画策定を支援する上で必要となる能力・指導力の確認を目的とした、記述（空欄補充及び計算問題）又は選択式の試験を実施します。
- ②後日、合否の判定結果を郵送いたします。なお、試験問題、採点及び合否に係るお問い合わせには一切応じられません。
- ③不合格の者は、中小企業大学校が実施する試験を再度受験することができます。（研修を受講する必要はありません。）

4. **試験会場** 中小企業大学校瀬戸校 中教室

5. **受験料** 5,000円（税込）

6. 申込方法

(1) 申込書類の送付

ホームページ掲載の様式「実践力判定試験受験申込書」にご記入の上、必ず写真を貼付して、2019年5月13日(月)～6月26日(水) <必着> 内に、郵送してください。

申込書類の送付先

〒489-0001 愛知県瀬戸市川平町79番地
中小企業大学校瀬戸校

(注意事項等)

- ※ 7/11～12に、瀬戸校で開催する経営改善計画策定支援研修(実践研修)を受講される方で、受講申込書に、「(実践力判定試験の)受験を希望する」と記されている方は、本申込書の作成は不要です。
- ※ 再受験の方は、「実践研修」の修了証書の写しを1部添付してください。
- ※ 申込書類はホームページに掲載されている書式(PDF形式、Word形式)を印刷してご使用ください。
- ※ 申込方法は郵送のみとさせていただきます。FAX、E-Mailによる申込みは受け付けておりません。申込書を直接持参で提出することはできません。なお、ご提出いただいた書類は返却いたしませんので予めご了承ください。
- ※ 封筒の表に「判定試験7/12受験申込書在中」と赤字で記載してください。

(2) 受験決定通知書の送付

開講日の約2週間前を目途に郵送します。

(3) 受験料のお振込み

受験決定通知書の送付にあわせてご案内する指定の期限日までにお振込みください。

7. 個人情報の保護について

個人情報保護法に定義されます個人情報に該当する情報については、当機構内で実施する事業で使用いたします。当該個人情報の第三者(業務委託先を除く)への提供または開示はいたしません。ただし、お客様の同意がある場合および、法令に基づき要請された場合については、当該個人情報を提供できるものといたします。

8. お問い合わせ先

中小企業大学校瀬戸校

〒489-0001 愛知県瀬戸市川平町79番地

TEL: 0561-48-3401

FAX: 0561-48-2224